

総務民生委員会会議録

1. 日 時 平成30年1月16日(火曜日)
午後2時00分～午後2時16分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 戎屋昭彦 委員長 猶野智和 副委員長
竹岡昌治 委員 安富法明 委員
山中佳子 委員 三好睦子 委員
高木法生 委員 末永義美 委員
荒山光広 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
綿谷敦朗 議会事務局長 大塚 享 議会事務局長補佐
篠田真理 議会事務局主任
6. 説明のため出席した者の職氏名
篠田洋司 副市長 波佐間 敏 上下水道事業管理者
石田淳司 市長公室長 田辺 剛 総務部長
大野義昭 市民福祉部長 杉原功一 上下水道局長
三戸昌子 上下水道局次長 岡田健二 施設課長
中嶋一彦 市民課長 河村充展 高齢福祉課長
佐々木昭治 総務課長 竹内正夫 財政課長
7. 会議の次第は次のとおりである。

午後 2 時 0 0 分開会

○委員長（戒屋昭彦君） ただいまより、総務民生委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案 5 件につきまして、審査いたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第 8 号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） それでは、議案第 8 号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを御説明いたします。

議案書の 8 - 1 ページをごらんください。

また、参考資料は 2 ページから 1 6 ページまで、新旧対照表を掲載しております。このたびの改正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、職員等の給与改定を行うため関係する 4 つの条例の一部改正をするものでございます。

まず、美祢市一般職の職員の給与に関する条例の改正の主な内容は、給与月額を昨年 4 月分から平均 0. 1 5 % 引き上げるとともに、勤勉手当を 0. 1 カ月分増額するものであります。

また、勤勉手当の増額につきましては、今年度は 1 2 月期の支給額を現行から 0. 1 カ月分増額し、来年度以降は 6 月期及び 1 2 月期の支給額を、それぞれ現行から 0. 0 5 カ月分増額するものであります。

同様に、美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例及び美祢市上下水道事業管理者の給与等に関する条例においても、勤勉手当を 0. 1 カ月分増額する一部改正を行います。

また、美祢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例においては、期末手当を今年度は 1 2 月期の支給額を現行から 0. 0 5 カ月分増額し、来年度以降は 6 月期及び 1 2 月期の支給額を、それぞれ現行から 0. 0 2 5 カ月分増額するものであります。

なお、市長、副市長、教育長の給与につきましては、美祢市長等の給与に関する条例の第 6 条第 1 項に市長等の給与については、美祢市一般職の職員の給与に関する条例の例により支給すると規定されておりますことから、本議案が可決されましたら、市長、副市長、教育長の勤勉手当につきましても、一般職の職員と同様に勤勉手当が

0. 1カ月分増額となりますことを申し添えます。

説明は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、これより議案第8号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 議案第3号平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

補正予算書の3-1ページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ82万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億7,919万円とするものであります。

それでは、3-10、11ページをお開きください。

まず、歳出について御説明いたします。1款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄001一般職員人件費において82万円の追加でございます。

今回の補正は、人事院勧告に伴う給料表の改定及び勤勉手当率の改定等に伴い、人件費の会計間の調整を行うものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。3-8、9ページにお戻りください。

9款繰入金・1項・1目ともに一般会計繰入金、説明欄、職員給与費等繰入金について82万円の追加でございます。

これは歳出に対応し、一般会計から繰り入れを行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、これより議案第3号平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成29年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。岡田施設課長。

○施設課長（岡田健二君） それでは、議案第5号平成29年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）を説明いたします。

補正予算書の5-1ページをお開きください。第1条規定の歳入歳出予算の総額を3,654万5,000円とするものでございます。

まず、歳出でございますが、5-11、12ページをお開きください。

3歳出、1款環境衛生事業費・1項総務管理費・1目一般管理費を補正額5万円の増、説明欄001一般職員人件費につきまして、人事院勧告に伴う給料表の改定及び期末勤勉手当率の改定によるものと、職員共済組合負担金の変更により一般職員人件費、一般職級1万2,000円の増、期末勤勉手当2万4,000円の増、職員共済組合負担金1万4,000円の増で計5万円の増でございます。

次に、歳入でございますが、5-8ページ、9ページをお開きください。

2歳入・3款繰入金・1項他会計繰入金・1目一般会計繰入金5万円の増でございます。

これは、歳出で説明しましたことにより増額となるため、計2,482万7,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、これより議案第5号平成29年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。岡田施設課長。

○施設課長（岡田健二君） 議案第6号平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を説明いたします。

補正予算書の6-1ページをお開きください。

第1条規定の歳入歳出予算の総額を2億675万3,000円とするものでございます。

まず、歳出でございますが、6-10ページ、11ページをお開きください。

3歳出、1款農業集落排水事業費・1項農業集落排水事業費・1目一般管理費、補正額36万1,000円の増、説明欄001一般職員人件費につきまして、人事院勧告に伴う給料表の改定及び期末勤勉手当率の改定によるものと、職員共済組合負担金の変更により一般職員人件費、一般職級1万9,000円の増、期末勤勉手当6万6,000円の増、職員共済組合負担金27万6,000円の増で計36万1,000円の増でございます。

次に、歳入でございますが、6-8ページ、9ページをお開きください。

2歳入、4款繰入金・1項一般会計繰入金・1目一般会計繰入金36万1,000円の増でございます。

これは、歳出で御説明申し上げたことにより増額となるため、計1億5,885万4,000円となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） それでは、これより議案第6号平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） それでは、議案第7号平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

補正予算書につきましては、7-1ページからになります。このたびの補正は人事院勧告に伴う給与表の改定等によるものであり、既定予算の歳入算出予算の総額に歳入歳出それぞれ85万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億584万2,000円とするものでございます。

7-10ページ、11ページをお開きください。

まず、歳出について御説明いたします。1款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費において57万2,000円、また、3款地域支援事業費・3項包括的支援事業・任意事業費・1目介護予防支援事業費においては17万8,000円、同じく2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費においては12万6,000円を、それぞれ追加しております。

一方、7款予備費においては、財源調整として2万6,000円を減額していると

ころでございます。

続いて、歳入について御説明いたします。7－8、9ページをお開きください。3款国庫支出金・2項国庫補助金を4万9,000円、5款県支出金・2項県補助金を2万5,000円、7款繰入金・1項一般会計繰入金を77万6,000円、それぞれ追加しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、これより議案第7号平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の本会議で本委員会に付託されました議案5件につきまして、審査を終了いたしました。

その他委員の皆様から何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 無いようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力誠にありがとうございました。お疲れ様でした

午後2時16分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年1月16日

総務民生委員長